明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○自動車の装置の型式を指定した件（国土交通五六〇～五八九）　一
○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（同五九〇～六〇四）　八
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（同六〇五～六〇九）　一五

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
日本放送協会入札、特定計量器型式承認関係　一九
地方公共団体
解散命令、教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一九
会社その他
会社決算公告　二三

告示

○国土交通省告示第五百六十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の十一第一項の規定により、平成二十四年二月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020042	突入防止装置 ShinMaywa RB H－00006	新明和工業株式会社　兵庫県宝塚市新明和町1－1
E43－58R－020043	突入防止装置 ShinMaywa RB H－00007	〃

○国土交通省告示第五百六十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の十一第一項の規定により、平成二十四年二月八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊＊は当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	特定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒G－2371	一酸化炭素等発散防止装置 三菱 M－4P10T	三菱 SJG－F＊＊＊＊ 2SJG	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区＊＊（96kW）エンジン搭載車）　鹿島田890番地12

○国土交通省告示第五百六十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の十一第一項の規定により、平成二十四年二月十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	特定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒GS－1024	一酸化炭素等発散防止装置 日野 J05E－TJ	吸入負圧：3.9kPa 排気圧力：16.5kPa	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台3丁目1番地1
㊒GS－1025	一酸化炭素等発散防止装置 日野 J05E－TK	吸入負圧：3.9kPa 排気圧力：17.0kPa	〃

○国土交通省告示第五百六十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の十一第一項の規定により、平成二十四年二月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020044	突入防止装置 いすゞ車体 12RU P－001	いすゞ車体株式会社　神奈川県藤沢市土棚8番地
E43－58R－020045	突入防止装置 いすゞ車体 12RU P－002	〃

○国土交通省告示第五百六十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の十一第一項の規定により、平成二十四年二月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十四年五月十五日　国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－58R－020047	突入防止装置 平成自動車 403E	有限会社平成自動車　大阪府大阪市此花区北港2丁目4番80号